(証券コード　2003)
平成27年６月８日

株　主　各　位

東京都中央区新川一丁目３番17号
日東富士製粉株式会社
代表取締役社長　下　嶋　正　雄

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時40分までに当社に到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都中央区新川一丁目３番17号（新川三幸ビル）
当社２階会議室
（裏面案内図をご参照下さい。）

3. **会議の目的事項**

報告事項
1. 第117期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nittofuji.co.jp)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり期末配当およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1.　剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　700,000,000円

2.　期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金６円　総額274,865,238円

（内訳：普通配当４円　記念配当２円）

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役下嶋正雄、髙岡裕明、田村弘昭、宮原朋宏の４氏は、本総会終結のときをもって任期満了となるほか、取締役青木　中氏は本総会終結のときをもって辞任いたしますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	下嶋　正雄（シモジマ　マサオ） （昭和27年２月８日生）	昭和45年４月　三菱商事株式会社入社 平成13年４月　同社食糧本部フィードマテリアルユニットマネージャー 平成15年10月　同社食糧本部飼料ユニットマネージャー 平成19年４月　同社理事食糧本部飼料ユニットマネージャー 平成19年６月　当社社外監査役 平成20年４月　三菱商事株式会社理事農水産本部付（戦略企画室長）兼飼料畜産ユニットマネージャー 平成22年４月　同社理事農水産本部付（戦略企画室長） 平成23年４月　同社理事農水産本部付 平成23年６月　当社代表取締役社長 平成23年６月　隅田商事株式会社代表取締役（現在に至る） 平成26年６月　当社代表取締役社長兼営業本部長（現在に至る） 重要な兼職の状況 隅田商事株式会社代表取締役	56,000株
2	髙岡　裕明（タカオカ　ヒロアキ） （昭和29年５月12日生）	昭和53年４月　当社入社 平成16年４月　当社生産技術部長 平成21年６月　当社執行役員東京工場長 平成23年６月　当社取締役常務執行役員生産技術本部長兼品質保証部担当 平成26年６月　当社取締役専務執行役員生産技術本部長兼品質保証部担当（現在に至る）	12,412株
3	田村　弘昭（タムラ　ヒロアキ） （昭和28年11月８日生）	昭和52年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成16年７月　同行理事営業審査部長 平成19年３月　当社常任顧問 平成19年６月　当社常務取締役管理本部長兼業務監査室担当 平成20年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼業務監査室担当（現在に至る）	40,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	※小泉（コイズミ）武嗣（タケシ） （昭和33年11月30日生）	昭和56年４月　三菱商事株式会社入社 平成３年６月　同社マニラ支店食品部マネージャー 平成８年５月　同社食品流通第一部菓子チームマネージャー 平成11年２月　同社食料担当統括役員付（企画・業務）マネージャー 平成15年４月　同社生活産業グループ役員付企画・業務部長 平成15年６月　同社食品本部飲料原料ユニットマネージャー 平成17年４月　同社食品本部戦略企画室中国・アジア担当部長 平成18年４月　同社コーポレートスタッフ部門中国事業戦略オフィス室長代行 平成20年４月　同社業務部中国室長兼ウランバートル事務所長 平成21年４月　台湾三菱商事股份有限公司執行副総経理（副社長）兼生活産業本部長 平成24年４月　三菱食品株式会社コンプライアンス担当役員補佐 平成27年４月　当社顧問 （現在に至る）	0株
5	宮原（ミヤハラ）朋宏（トモヒロ） （昭和42年２月14日生）	平成元年４月　三菱商事株式会社入社 平成８年４月　AGREX INC. 平成11年３月　三菱商事株式会社飼料畜産部 平成13年４月　同社食糧本部ホワイトミートユニット 平成19年３月　フードリンク株式会社取締役営業統括 平成22年３月　三菱商事株式会社農水産本部農産ユニット米総括 平成22年５月　同社農水産本部農産ユニット米チームリーダー 平成23年４月　同社農水産本部農産ユニットマネージャー 平成23年６月　当社取締役 （現在に至る） 平成25年４月　三菱商事株式会社農水産本部農産部長 平成26年４月　同社生活原料本部農産油脂部長 （現在に至る）	0株

（注）１．※印は、新任取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．宮原朋宏氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は当社の親会社である三菱商事株式会社において小麦粉等商品仲介等の業務執行をしております。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、三菱商事株式会社での職歴をもとに当社の適正な企業活動への助言や販売活動への支援を期待したためであります。
同氏は、三菱商事株式会社での経験から、製造業の立場ではない客観的視点で当社の企業経営全般に対して指導を行い、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結のときをもって４年となります。
当社は同氏との間で会社法第427条第１項に定める責任限定契約を締結しております。当該

契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役伊藤佐英氏は、本総会終結のときをもって任期満了となるほか、監査役大沼尚人、三枝則生の両氏は本総会終結のときをもって辞任されます。つきましては、１名減員し、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※伊藤和雄（イトウカズオ） （昭和36年１月７日生）	昭和58年４月　三菱商事株式会社入社 平成５年５月　米国三菱商事会社 平成10年10月　三菱商事株式会社化学品管理部 平成14年４月　三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 平成15年５月　三菱商事株式会社化学品グループコントローラーオフィス 平成18年３月　同社化学品グループコントローラー 平成20年４月　欧州三菱商事会社兼欧阿中東CIS統括付 平成23年４月　三菱商事株式会社コーポレート担当役員補佐 平成25年４月　三菱商事フィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 平成27年４月　三菱商事株式会社生活産業グループ管理部長 （現在に至る）	0株
2	※中山裕章（ナカヤマヒロアキ） （昭和39年９月27日生）	昭和62年４月　三菱商事株式会社入社 平成５年６月　AGREX INC. 平成８年５月　三菱商事株式会社飼料部 平成20年３月　AGREX ASIA PTE.LTD. 平成23年４月　三菱商事株式会社穀物ユニットマネージャー 平成24年４月　同社生活産業グループCEOオフィス事業投資・リスクマネジメント担当 平成25年４月　同社海外市場事業開発部長 平成26年４月　同社海外市場本部戦略企画室長 平成27年４月　同社生活原料本部副本部長 （現在に至る）	0株

（注）１．※印は、新任監査役候補者であります。
２．各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．伊藤和雄氏は、社外監査役候補者であります。
同氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社の社員であります。
同氏を社外監査役候補者とした理由は、三菱商事株式会社での職歴をもとに当社の適正な企業活動への助言や監査を期待したためであります。
同氏は、三菱商事株式会社に長年勤務された経験から、製造業の立場ではない客観的視点から当社の企業経営全般に対して助言および監査を行える人材であると判断しております。
同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項に定める責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度

額となります。
4．中山裕章氏は、社外監査役候補者であります。
同氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社の社員であります。
同氏を社外監査役候補者とした理由は、三菱商事株式会社での職歴をもとに当社の適正な企業活動への助言や監査を期待したためであります。
同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、三菱商事株式会社に長年勤務された経験から、製造業の立場ではない客観的視点から当社の企業経営全般に対して助言および監査を行える人材であると判断しております。
同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項に定める責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役青木　中氏および監査役伊藤佐英氏は、本総会終結のときをもって退任されますので、その在任中の功労に報いるために、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりです。

氏　　名	略　歴
青木（アオキ）　中（カナメ）	平成22年６月　当社取締役常務執行役員 （現在に至る）
伊藤（イトウ）　佐英（サエイ）	平成25年６月　当社常勤監査役 （現在に至る）

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都中央区新川一丁目３番17号（新川三幸ビル）
当社２階会議室
電話　03－3553－8781

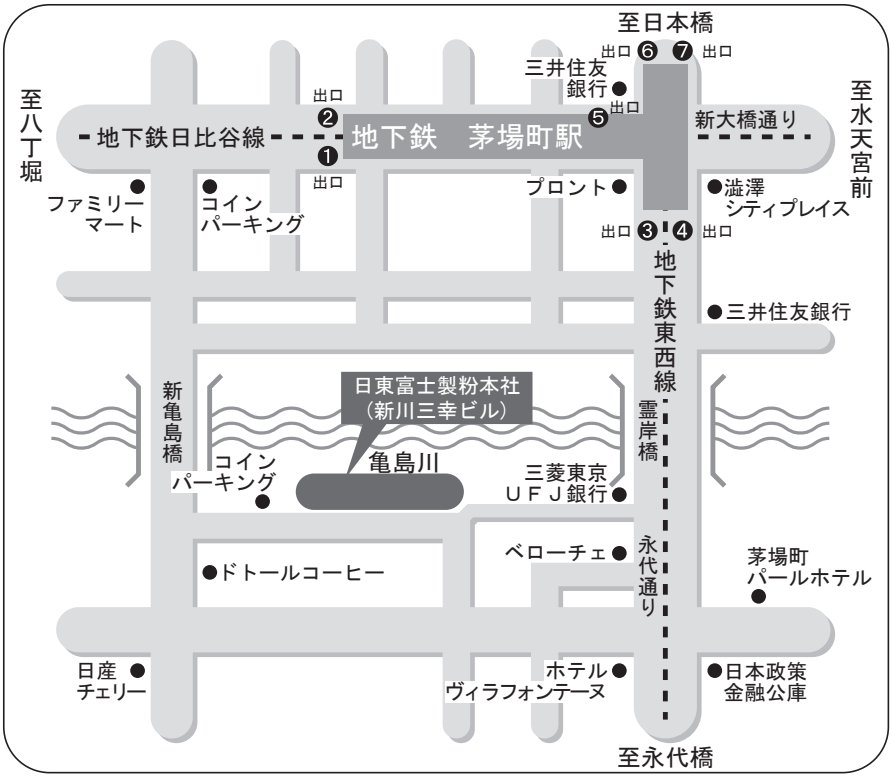

最寄駅　東京メトロ日比谷線・東西線　茅場町駅下車徒歩５分

VEGETABLE OIL INK

（第118回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第 117 期 報 告 書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

日東富士製粉株式会社

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの経営成績についてご報告いたします。主力事業である製粉及び食品事業につきましては、外国産小麦の政府売渡価格が昨年４月と10月に改定されましたが、いずれも５銘柄平均では改定前とほぼ同水準であったため、小麦粉製品の販売価格は据置きといたしました。国内需要は少子高齢化や人口減少により減退しており、販売競争は激しさを増しております。

外食事業におきましては、原材料価格の高騰や、人手不足もあり、効率的な店舗運営が求められております。

このような状況下、当社グループでは、製造・販売・研究開発・配送が一体となり、会社全体の効率化を図るとともに、特徴ある新商品開発に取り組み、競争力の強化に努めました。また、三菱商事グループ各社や株式会社増田製粉所との連携を強化し、積極的な販売活動による商圏の拡大を進めました。ベトナムの海外子会社であるNitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.でも、一層の業績の改善に努めました。

企業の社会的責任として、ベトナムの海外子会社(Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.)を含む全社で「ISO22000」及び「ISO14001」の認証を取得し、食品安全の管理レベルの向上及び環境保全に努めております。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は512億１百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。連結経常利益は20億９千２百万円（前連結会計年度比11.9%増）、連結当期純利益は11億８千３百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

製粉及び食品事業におきましては、小麦粉の販売数量は前連結会計年度と比べ若干減少しましたが、業務用ミックスの販売数量が増加し、売上高は444億８千３百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

外食事業におきましては、ケンタッキーフライドチキン店の販売が好調であったことから、売上高は65億１千５百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

運送事業におきましては、採算を重視した受注に注力したことにより、売上高は２億２百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。

事業セグメント別売上高

区　　分	当連結会計年度		前連結会計年度		前連結会計年度比増減(△)	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	金　　額	増減(△)率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
製粉及び食品事業	44,483	86.9	43,518	86.9	965	2.2
外　食　事　業	6,515	12.7	6,381	12.7	133	2.1
運　送　事　業	202	0.4	212	0.4	△10	△4.9
合　　計	51,201	100.0	50,112	100.0	1,088	2.2

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、11億２千４百万円であり、事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

区　　分	設備投資額	主　　な　　内　　容
	百万円	
製粉及び食品事業	1,008	製造設備の増強、安全・安心面や合理化・省力化への投資
外　食　事　業	34	店舗改装費用
運　送　事　業	81	車両老朽化による入替
合　　計	1,124	

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金合計金額は40億円で、前連結会計年度末に比べ５千万円減少しております。

尚、当連結会計年度中には、当社グループ各社とも増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

製粉及び食品事業におきましては、国内市場は少子高齢化の進展や人口減少による需要減退が販売競争を一段と激化させており、より競争力のある商品開発や、価格競争力の一段の強化が喫緊の課題となっております。

外食事業におきましては、業界内での競争激化と消費者の節約志向が続くなか、原材料価格の上昇等の対応策として、各店舗に合わせた効果的な事業運営が必要とされています。また、消費者の食の安全・安心に対する意識も一段と高まっており、これに応える店舗運営にも注力してまいります。

このように当社グループを取り巻く環境は今後一層厳しくなることが予想されます。その備えとして製造・販売・研究開発・配送が一体となり、積極的な販売活動や新商品開発による販売数量の増加を図るとともに、徹底した効率を追求し、競争力を強化してまいります。また、三菱商事株式会社及び業務提携先である株式会社増田製粉所との連携を強化し、商圏拡大を図ってまいります。さらに、海外戦略として、ハラール認証を取得したベトナムの子会社(Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.)を通じてイスラム圏での事業拡大にも努めてまいります。

株主の皆様のなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 (第114期)	平成24年度 (第115期)	平成25年度 (第116期)	平成26年度 当連結会計年度 (第117期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売　上　高	50,055	47,770	50,112	51,201
	百万円	百万円	百万円	百万円
経　常　利　益	1,344	1,553	1,869	2,092
	百万円	百万円	百万円	百万円
当　期　純　利　益	870	994	1,130	1,183
1株当たり当期純利益	18円98銭	21円70銭	24円67銭	25円82銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総　資　産	38,358	39,941	38,748	43,026

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

① 親会社の状況

三菱商事株式会社は、当社の株式29,528千株（持株比率64.5%）を保有しており、当社の親会社であります。また、当社の総代理店として、各地区の特約店を通じて販売店・需要家に販売しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
日東富士運輸株式会社	25,000	100.0	運送業
株式会社さわやか	200,000	100.0	ファーストフーズ
隅田商事株式会社	26,000	100.0	製粉及び食品業
Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.	億VND 1,305	94.7	食品業

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

現在、当企業集団の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

製粉及び食品事業は、小麦その他農産物を原料として、小麦粉・ふすま類の製造・販売を主たる事業とし、ミックス粉他小麦粉関連製品等の製造・加工・販売も併せて行っております。さらに、工場付属営業倉庫（サイロ）において、小麦の保管業務等の倉庫業及び荷揚荷役の港湾運送業を行っているほか、エンジニアリング部門において、製粉・製麺工場、製品サイロ等の機械設備の設計・施工も行っております。

外食事業は、当社子会社の株式会社さわやかが『ケンタッキーフライドチキン(以下ＫＦＣ)』のトップフランチャイジーとして事業展開しているほか、各種レストラン事業にも進出しております。

運送事業は、当社子会社の日東富士運輸株式会社が当社を主たる荷主として小麦粉製品等の運送を行っております。

(8) 主要な営業所・出張所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

本　　社：東京都中央区
中央研究所：東京都大田区
仙台営業所：宮城県仙台市
関東営業所：埼玉県熊谷市
静岡営業所：静岡県静岡市
名古屋営業所：愛知県知多市
大阪営業所：兵庫県神戸市
広島出張所：広島県広島市
東京工場：東京都大田区
埼玉工場：埼玉県熊谷市
埼玉食品工場：埼玉県熊谷市
静岡工場：静岡県静岡市
名古屋工場：愛知県知多市

② 子会社

日東富士運輸株式会社
本　　社：東京都大田区
支　　店：東京都大田区、埼玉県熊谷市、静岡県静岡市、
　　愛知県一宮市
株式会社さわやか
本　　社：東京都中央区
ＫＦＣ58店舗：東京都他６県
各種レストラン等11店舗：東京都、神奈川県
隅田商事株式会社
本　　社：東京都中央区
営業所：岩手県滝沢市、福島県郡山市、埼玉県熊谷市、
　　三重県四日市市
配送センター：埼玉県戸田市
Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.
本　　社：ベトナムビンズン省

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
	名
製粉及び食品事業	523
外食事業	122
運送事業	78
合計	723

（注） 上記のほかに臨時従業員1,546名（最近１年間の平均雇用人員）を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減(△)	平均年令	平均勤続年数
	名	名	才	年
男子	339	△10	43.1	20.1
女子	95	△5	39.1	17.0
合計又は平均	434	△15	42.1	19.1

（注） 上記のほかに臨時従業員134名（最近１年間の平均雇用人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金額
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,400
農林中央金庫	1,050
株式会社静岡銀行	600
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	400

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　150,000,000株

(2) 発行済株式の総数　46,923,646株

(3) 株　主　数　5,970名

(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	29,528	64.5
山崎製パン株式会社	619	1.4
日東富士製粉持株会	578	1.3
日清食品ホールディングス株式会社	518	1.1
株式会社中村屋	500	1.1
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	360	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	359	0.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	264	0.6
鈴与株式会社	257	0.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口１)	190	0.4

(注)　上記のほか当社保有の自己株式1,112千株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	下嶋 正雄（シモジマ マサオ）	営業本部長兼隅田商事株式会社代表取締役
取締役 専務執行役員	髙岡 裕明（タカオカ ヒロアキ）	生産技術本部長兼品質保証部担当
取締役 常務執行役員	田村 弘昭（タムラ ヒロアキ）	管理本部長兼業務監査室担当
取締役 常務執行役員	青木 中（アオキ カナメ）	業務本部長兼日東富士運輸株式会社代表取締役社長
※取締役 執行役員	箸本 隆一（ハシモト リュウイチ）	隅田商事株式会社代表取締役社長
取締役	宮原 朋宏（ミヤハラ トモヒロ）	三菱商事株式会社生活原料本部農産油脂部長
常勤監査役	伊藤 佐英（イトウ サエイ）	
常勤監査役	松本 正（マツモト マサシ）	
監査役	大沼 尚人（オオヌマ ナオト）	三菱商事株式会社理事生活産業グループ管理部長 日本ＫＦＣホールディングス株式会社社外監査役 三菱食品株式会社社外監査役 株式会社日本ケアサプライ社外監査役 日本食品化工株式会社社外監査役
※監査役	三枝 則生（サイグサ ノリオ）	三菱商事株式会社生活原料本部副本部長
監査役	石毛 宏（イシゲ ヒロシ）	帝京大学経済学部教授

（注）1. ※印を付した取締役及び監査役は、平成26年６月27日開催の第117回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち宮原朋宏氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち大沼尚人、三枝則生及び石毛宏の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の大沼尚人氏は、長年にわたり経理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成26年６月27日開催の第117回定時株主総会終結のときをもって、中島茂氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 石毛宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　７名　　156百万円（当事業年度の役員賞与引当金額を含む）
監査役　６名　　28百万円

(注) 1. 上記報酬等の額には、社外役員に対する報酬等５名４百万円を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度役員退職慰労引当額21百万円を含んでおります。
3. 平成26年６月27日開催の第117回定時株主総会決議に基づき、支給した役員退職慰労金額は、取締役１名８百万円であります。
4. 当社の親会社の子会社から、当事業年度において、当社社外役員に対する役員としての報酬等の額　　13百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　宮原　朋宏

○重要な兼職先と当社との関係

・三菱商事株式会社社員
同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

○当事業年度における主な活動状況

・出席及び発言状況
当事業年度開催の取締役会の７割以上に出席、適正な企業活動への助言がありました。

② 監査役　大沼　尚人

○重要な兼職先と当社との関係

・三菱商事株式会社社員
同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。
・日本ＫＦＣホールディングス株式会社社外監査役
同社は当社製品の販売先であります。
・三菱食品株式会社社外監査役
同社は当社製品の販売先であります。
・株式会社日本ケアサプライ社外監査役
同社との間には特別な関係はありません。
・日本食品化工株式会社社外監査役
同社は当社の副資材の仕入先であります。

○当事業年度における主な活動状況

・出席及び発言状況
当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

③　監査役　三枝　則生

○重要な兼職先と当社との関係

・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

○当事業年度における主な活動状況

・出席及び発言状況

平成26年の定時株主総会で選任後、開催された取締役会の７割以上に出席、監査役会の８割以上に出席、適正な企業活動への助言がありました。

④　監査役　石毛　宏

○重要な兼職先と当社との関係

・帝京大学経済学部教授

学校法人帝京大学と当社との間には特別な関係はありません。

○当事業年度における主な活動状況

・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

⑤　社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第１項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬

37百万円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は区分されていないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 重要な子会社であるNitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

○取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行います。また、各事業部門の長、総務部長及び業務監査室長をコンプライアンス委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役がその委員長を務めております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応を一段と強化するため「リスク管理委員会」を設置しております。

また、リスクに対する実際の行動・シミュレーション実施を行うため、リスクに応じた分科会を設置しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成の方法を策定します。

当社は、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるように全社的な業務の効率化を実現するシステムとなっております。

⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用につとめます。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の主管者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況を随時確認しております。

また、社長直属の機関として業務監査室が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等随時必要な内部監査を実施しております。

⑦　監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当取締役に業務監査室の人員の派遣を臨時で要請できるものとします。

⑧　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととします。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査役を設定しております。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、従業員、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ随時意見交換会をもつこととしております。

また、「内部監査規定」において、業務監査室は監査役及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「役職員行動規範」に基づき反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進します。

（備　考）　この事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てにて、また、割合及び１株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度（平成27年3月31日現在）	前連結会計年度（ご参考）（平成26年3月31日現在）	科目	当連結会計年度（平成27年3月31日現在）	前連結会計年度（ご参考）（平成26年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	5,637	5,305	支払手形及び買掛金	5,630	4,157
受取手形及び売掛金	8,765	8,082	1年内返済予定の長期借入金	―	50
商品及び製品	1,948	1,983	未払法人税等	268	260
原材料及び貯蔵品	4,806	3,728	賞与引当金	453	409
繰延税金資産	247	266	役員賞与引当金	36	35
その他	356	649	買付契約損失引当金	―	46
貸倒引当金	△6	△24	その他	2,320	1,979
流動資産合計	21,754	19,991	流動負債合計	8,709	6,940
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期借入金	4,000	4,000
建物及び構築物	3,547	3,408	繰延税金負債	1,832	1,278
機械装置及び運搬具	2,712	2,648	退職給付に係る負債	302	317
土地	4,151	4,219	役員退職慰労引当金	107	138
その他	252	369	のれん	115	230
有形固定資産合計	10,663	10,645	資産除去債務	338	352
無形固定資産			その他	40	42
のれん	35	56	固定負債合計	6,736	6,359
その他	1,038	646	負債合計	15,445	13,299
無形固定資産合計	1,074	703	（純資産の部）		
投資その他の資産			株主資本		
投資有価証券	7,225	6,050	資本金	2,500	2,500
繰延税金資産	105	80	資本剰余金	4,049	4,049
退職給付に係る資産	1,391	429	利益剰余金	18,156	17,037
差入保証金	604	635	自己株式	△280	△279
その他	280	285	株主資本合計	24,425	23,307
貸倒引当金	△71	△72	その他の包括利益累計額		
投資その他の資産合計	9,534	7,408	その他有価証券評価差額金	2,375	1,501
固定資産合計	21,272	18,756	為替換算調整勘定	223	106
			退職給付に係る調整累計額	502	481
			その他の包括利益累計額合計	3,101	2,090
			少数株主持分	53	50
			純資産合計	27,580	25,448
資産合計	43,026	38,748	負債純資産合計	43,026	38,748

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	前連結会計年度（ご参考） （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
売上高	51,201	50,112
売上原価	40,999	40,043
売上総利益	**10,201**	**10,068**
販売費及び一般管理費	8,563	8,578
営業利益	**1,637**	**1,490**
営業外収益	**551**	**496**
受取利息	4	4
受取配当金	88	89
その他の営業外収益	458	403
営業外費用	**97**	**118**
支払利息	36	40
その他の営業外費用	61	77
経常利益	**2,092**	**1,869**
特別利益	**3**	**52**
固定資産売却益	3	45
投資有価証券売却益	—	6
特別損失	**340**	**192**
固定資産売却損	15	—
固定資産除却損	32	30
減損損失	97	104
店舗閉鎖損失	—	26
投資有価証券評価損	—	29
製品回収関連費用	191	—
その他	3	1
税金等調整前当期純利益	**1,756**	**1,729**
法人税、住民税及び事業税	508	515
法人税等調整額	68	76
少数株主損益調整前当期純利益	**1,179**	**1,137**
少数株主利益又は少数株主損失（△）	**△3**	**7**
当期純利益	**1,183**	**1,130**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500	4,049	17,037	△279	23,307
会計方針の変更による累積的影響額			394		394
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,500	4,049	17,431	△279	23,702
当期変動額					
剰余金の配当			△458		△458
当期純利益			1,183		1,183
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			724	△1	723
当期末残高	2,500	4,049	18,156	△280	24,425

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,501	106	481	2,090	50	25,448
会計方針の変更による累積的影響額						394
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,501	106	481	2,090	50	25,843
当期変動額						
剰余金の配当						△458
当期純利益						1,183
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	873	116	20	1,010	3	1,014
当期変動額合計	873	116	20	1,010	3	1,737
当期末残高	2,375	223	502	3,101	53	27,580

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結子会社の数及び名称
   　４社　　日東富士運輸㈱、㈱さわやか、隅田商事㈱、
   Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.
   (2) 非連結子会社の名称
   　該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法を適用する関連会社の数及び名称
   　(関連会社)
   　１社　　㈱増田製粉所
   (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等
   　(関連会社)
   　㈱兼平製麺所
   　(持分法を適用しない理由)
   　持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社のうち㈱さわやか及びNitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.の決算日は平成26年12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。
   なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
   (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
   　① 有価証券
   　その他有価証券
   　(イ)時価のあるもの
   　決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
   　(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)
   　(ロ)時価のないもの
   　株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。
   　② たな卸資産
   　(イ)商品及び製品
   　主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
   　(ロ)原材料及び貯蔵品
   　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
   　③ デリバティブ
   　時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。

また、埼玉工場の一部及び静岡工場の機械装置については、定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～60年

機械装置及び運搬具　　２～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 買付契約損失引当金

買付約定済みの原料のうち、決算日現在未購入のものについて、購入後の製品販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

１．退職給付見込額の期間帰属方法

当社従業員の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

２．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、５年による定額法により按分した額を当該年数にわたって費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、５年による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から当該年数にわたって費用処理することとしております。

３．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

③ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間
５年間で均等償却しております。なお、平成22年３月31日以前に行われた企業結合等により発生したのれんについては、10年以内の合理的な期間により均等償却しております。

⑤ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が612百万円増加し、利益剰余金が394百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　26,363百万円
2. 保証債務
下記の借入金に対し保証を行っております。
従業員　91百万円
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

1. 当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
外食事業店舗 (連結子会社５物件)	建物及び構築物	12百万円	東京都東久留米市 東京都町田市 神奈川県横浜市西区 埼玉県さいたま市見沼区 静岡県浜松市東区
	機械装置	3百万円	
	有形固定資産その他 (工具器具備品)	3百万円	
	無形固定資産その他 (電話加入権)	0百万円	
運送事業事務所 (連結子会社１物件)	建物及び構築物	34百万円	愛知県一宮市
	土地	43百万円	
	有形固定資産その他 (工具器具備品)	0百万円	
計		97百万円	

外食事業店舗は、各店舗毎に資産のグルーピングを行っております。
運送事業事務所は、各支店毎に資産のグルーピングを行っております。
外食事業店舗につきましては、収益が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
運送事業事務所につきましては、事務所移転に伴い旧事務所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普　通　株　式	46,923,646	―	―	46,923,646

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日 定時株主総会	普通株式	320	7.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	137	3.00	平成26年９月30日	平成26年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年６月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。
・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	274百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ １株当たり配当額	6.00円
④ 基準日	平成27年３月31日
⑤ 効力発生日	平成27年６月29日

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金調達については主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じた管理をしております。
投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。
営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが１年以内の支払期日です。
借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金は固定金利で調達しております。
デリバティブ取引の内容は、原料の輸入による為替変動リスクを回避するための為替予約取引です。為替予約取引は、相場変動による一般的な市場リスクを有しております。また、取引の相手先は信用度の高い金融機関等に限られていることから、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。デリバティブ取引の管理については、実行担当部署と異なる部署が、取引先より都度実行額の通知を受けており、残高の確認及び評価を行っております。
営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
(4) 信用リスクの集中
当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち約60%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)２をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	5,637	5,637	―
(2) 受取手形及び売掛金	8,765	8,765	―
(3) 投資有価証券	6,718	6,385	△333
(4) 支払手形及び買掛金	(5,630)	(5,630)	―
(5) 長期借入金	(4,000)	(4,018)	18
(6) デリバティブ取引	―	―	―

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券のうちその他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,448	2,017	3,430
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12	14	△1
合計		5,461	2,031	3,429

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、連結決算日における借入残存期間において、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

為替予約の繰延ヘッジ処理によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2　非上場株式（連結貸借対照表計上額506百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	5,637	―	―
受取手形及び売掛金	8,765	―	―
合計	14,402	―	―

(注) 4　長期借入金の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内
長期借入金	―	4,000

3.　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

1.　1株当たり純資産額　600円88銭
2.　1株当たり当期純利益　25円82銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当事業年度（平成27年3月31日現在）	前事業年度（ご参考）（平成26年3月31日現在）	科目	当事業年度（平成27年3月31日現在）	前事業年度（ご参考）（平成26年3月31日現在）
（資産の部）			**（負債の部）**		
流動資産			**流動負債**		
現金及び預金	3,233	3,645	買掛金	4,091	2,650
受取手形	255	9	1年内返済予定の長期借入金	—	50
売掛金	6,924	6,556	未払金	820	752
商品及び製品	1,848	1,913	未払法人税等	133	179
原材料及び貯蔵品	4,671	3,636	未払消費税等	—	52
前渡金	6	208	未払費用	806	800
前払費用	56	43	前受金	0	0
繰延税金資産	202	234	預り金	18	19
短期貸付金	6	6	賞与引当金	374	368
未収入金	121	89	役員賞与引当金	36	35
未収消費税等	3	—	買付契約損失引当金	—	46
その他	19	159	その他	—	0
貸倒引当金	△4	△3			
流動資産合計	**17,345**	**16,500**	**流動負債合計**	**6,281**	**4,954**
固定資産			**固定負債**		
有形固定資産			長期借入金	4,000	4,000
建物	2,400	2,128	繰延税金負債	1,592	1,012
構築物	335	359	退職給付引当金	48	380
機械装置	2,380	2,256	役員退職慰労引当金	81	82
車両運搬具	7	7	のれん	114	228
工具器具備品	129	108	その他	4	4
土地	3,832	3,832	**固定負債合計**	**5,841**	**5,708**
建設仮勘定	71	202	**負債合計**	**12,122**	**10,662**
有形固定資産合計	**9,157**	**8,896**			
無形固定資産			**（純資産の部）**		
借地権	359	359	**株主資本**		
ソフトウェア	27	23	**資本金**	**2,500**	**2,500**
ソフトウェア仮勘定	617	211	**資本剰余金**	**4,036**	**4,036**
その他	4	4	資本準備金	4,036	4,036
無形固定資産合計	**1,009**	**599**	**利益剰余金**	**15,419**	**14,438**
投資その他の資産			利益準備金	497	497
投資有価証券	5,897	4,772	その他利益剰余金	14,921	13,940
関係会社株式	1,346	1,356	圧縮記帳積立金	62	62
出資金	0	1	別途積立金	12,400	11,900
関係会社出資金	555	555	繰越利益剰余金	2,458	1,977
長期貸付金	5	11	**自己株式**	**△280**	**△279**
前払年金費用	649	—	**株主資本合計**	**21,674**	**20,695**
その他	178	179	**評価・換算差額等**		
貸倒引当金	△41	△38	**その他有価証券評価差額金**	**2,306**	**1,477**
投資その他の資産合計	**8,591**	**6,839**	**評価・換算差額等合計**	**2,306**	**1,477**
固定資産合計	**18,757**	**16,335**	**純資産合計**	**23,981**	**22,173**
資産合計	**36,103**	**32,835**	**負債純資産合計**	**36,103**	**32,835**

損　益　計　算　書

（単位：百万円）

科　　目	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	前事業年度（ご参考） （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
売上高	39,717	39,011
売上原価	33,099	32,365
売上総利益	**6,618**	**6,645**
販売費及び一般管理費	5,583	5,629
営業利益	**1,034**	**1,016**
営業外収益	**548**	**447**
受取利息	1	4
受取配当金	131	124
その他の営業外収益	415	318
営業外費用	**87**	**113**
支払利息	35	40
その他の営業外費用	52	72
経常利益	**1,495**	**1,350**
特別利益	**—**	**21**
固定資産売却益	—	21
特別損失	**33**	**94**
固定資産除却損	28	22
減損損失	—	40
関係会社株式評価損	—	29
会員権評価損等	3	1
その他	0	—
税引前当期純利益	**1,462**	**1,277**
法人税、住民税及び事業税	308	362
法人税等調整額	109	86
当期純利益	**1,044**	**828**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,500	4,036	4,036	497	62	11,900	1,977	14,438
会計方針の変更による累積的影響額							394	394
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,500	4,036	4,036	497	62	11,900	2,372	14,833
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						500	△500	—
剰余金の配当							△458	△458
当期純利益							1,044	1,044
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					△0	500	86	586
当期末残高	2,500	4,036	4,036	497	62	12,400	2,458	15,419

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△279	20,695	1,477	1,477	22,173
会計方針の変更による累積的影響額		394			394
会計方針の変更を反映した当期首残高	△279	21,090	1,477	1,477	22,567
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△458			△458
当期純利益		1,044			1,044
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			829	829	829
当期変動額合計	△1	584	829	829	1,413
当期末残高	△280	21,674	2,306	2,306	23,981

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   (1) 子会社株式及び関連会社株式
   移動平均法による原価法によっております。
   (2) その他有価証券
   時価のあるもの
   決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
   (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
   時価のないもの
   株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
   (1) 商品及び製品
   売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
   (2) 原材料及び貯蔵品
   移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
3. デリバティブの評価基準及び評価方法
   デリバティブ…時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
   機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また埼玉工場の一部及び静岡工場の機械装置については、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
   なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
   建物及び構築物　　３～60年
   機械装置及び運搬具　　４～12年
   (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
   定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
   (3) リース資産
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
   (1) 貸倒引当金
   債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
   (2) 賞与引当金
   従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。
   (3) 役員賞与引当金
   役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
   (4) 買付契約損失引当金
   買付約定済みの原料のうち、決算日現在未購入のものについて、購入後の製品販売時に見込ま

れる損失相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、過去勤務費用については、５年による按分額を当該年数にわたって処理しております。

また、数理計算上の差異については、発生の翌年度より５年による按分額を当該年数にわたって処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(4) のれんの償却方法

10年間で均等償却しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が612百万円増加し、繰越利益剰余金が394百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　22,654百万円
2. 保証債務
   下記の借入金に対し保証を行っております。
   従業員　91百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
   短期金銭債権　5,182百万円
   短期金銭債務　486百万円
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
   売上高　29,718百万円
   仕入高　2,463百万円
   営業費用　2,766百万円
   営業取引以外の取引高　179百万円
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度の増加株式数	当事業年度の減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	1,107,514	5,259	―	1,112,773

（注）自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	123百万円
未払事業税	14百万円
その他	64百万円
繰延税金資産合計	202百万円
繰延税金資産の純額	202百万円
長期繰延税金資産	
土地評価損	113百万円
役員退職慰労引当金	26百万円
会員権評価損等	20百万円
投資有価証券評価損	17百万円
固定資産除却損	1百万円
固定資産減損損失	13百万円
退職給付引当金	15百万円
その他	9百万円
長期繰延税金資産小計	218百万円
評価性引当額	△191百万円
長期繰延税金資産合計	27百万円
長期繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,120百万円
土地評価益	257百万円
前払年金費用	209百万円
圧縮記帳積立金	32百万円
長期繰延税金負債合計	1,619百万円
長期繰延税金負債の純額	1,592百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。
その結果、当事業年度末における繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が147百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が34百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が112百万円増加しております。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱商事㈱	（被所有）直接 64.9%	当社製品販売の総代理店役員の兼任	製品の販売等（注）2（1）	29,133	売掛金	5,027
				製品・原材料の購入（注）2（2）	2,008	買掛金	129
				販売手数料（注）2（1）	536	未払金	92

（注）1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、三菱商事株式会社との販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。

(2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額 523円48銭
2. １株当たり当期純利益 22円79銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

日　東　富　士　製　粉　株　式　会　社
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　杉　本　茂　次　　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　山　口　更　織　　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

日東富士製粉株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉本茂次　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山口更織　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

日東富士製粉株式会社　監査役会

常勤監査役　伊藤佐英　㊞

常勤監査役　松本　正　㊞

社外監査役　大沼尚人　㊞

社外監査役　三枝則生　㊞

社外監査役　石毛　宏　㊞

以上


VEGETABLE
OIL INK